

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和2年3月10日発行 N01

【連絡先:川俣町役場 566-2111】

町民の皆さまへのお願い

(【問合先】保健福祉課健康増進係 内線2201・2202・2203)

「手洗い」「咳エチケット」「十分な睡眠とバランスの良い食事」「適度な湿度を保つ」「人ごみを避ける」等の感染症予防対策に努めていただきますようお願いいたします。

いま重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、小規模な患者の集団が次の集団を生み出すことの防止です。

集団感染の共通点は、「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所(スポーツジム、ライブハウス等)」です。

●換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

●まずは、手洗いをしっかりと(裏面をご覧ください)・換気に注意してください。

◇町の対応

国からの通知を受け、町でも、イベント等は、当面下記の取扱いといたしましたので、ご理解、ご協力をお願いします。

●不特定多数が集まるイベントや飲食の提供を目的とするもの、屋内の狭いスペースで長時間実施するイベント等は、原則、延期または中止とする。

●卒業式など、この時期に開催しなければならず、実施日の変更が困難なものは、内容を見直し、感染防止策を最大限講じたうえで開催する。

●その他、多数の参加者が集まるイベント等は、延期または中止を検討する。

＊なお、今後の感染状況、国における追加的対策等により変わる可能性もあります。

■発熱等の症状が見られたら

1 発熱等などの風邪の症状があるときは、学校や会社を休むなど、外出を控えてください。

2 毎日体温を測定して記録しましょう。

■こんな方は、複数の医療機関を受診せず「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください

1 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)

2 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

3 高齢者や基礎疾患等のある方は、前述の状態が2日程度続く場合には下記にご連絡ください。

＊基礎疾患：糖尿病、心不全、呼吸器疾患、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等治療者

帰国者・接触者相談センター (平日のみ)

9時～17時

県北保健所(県北保健福祉事務所)

(電話) 024-534-4108

■一般的な問い合わせ先

新型コロナウイルス関連感染症相談窓口(平日のみ)

福島県専用相談ダイヤル

8時30分～21時

024-521-7871

福島県県北保健所

8時30分～17時15分

024-534-4113

●厚生労働省電話相談窓口 平日・土日祝日も可 9時～21時 0120-565653

申告所得税の申告・納付納期について

（【問合先】 町民税務課税務係 内線 1302 1303 ・ 福島税務署 Tel534-3121【音声ガイダンス】）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から国税である申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が令和2年4月16日（木）まで延長されましたが、本町における申告相談受付は、広報紙や行事予定カレンダーで周知のとおり3月16日（月）までとなります。3月17日（火）以降は、町での確定申告の受付はできなくなります。

福島税務署にて申告相談をしていただくようになりますのでご注意願います。

また、申告会場へご来場予定の皆様は、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染予防のため、発熱や喉の痛み、咳等の症状がある方は、申告会場へのご来場をお控えください。ご協力をお願いいたします。

東京 2020 オリンピック聖火リレーについて

聖火リレー後の町主催イベントを中止します

（【問合先】 川俣町体育館 ☎565-3931）

3月27日（火）に実施される聖火リレーは、現状、大会組織委員会の意向としては実施の見込みですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、同日開催の町主催の聖火リレー後の屋内イベントについては中止いたします。合わせて予定していた町内小中学校児童生徒のバス送迎も中止いたします。

なお、現状は、リレースタート前とゴールでのセレモニー、沿道応援の実施を予定していますが、発熱・咳などのある方は、参加を見合わせるなどのご判断をお願いいたします。

また、感染拡大状況により、聖火リレーの実施形態が変更される可能性があることもご了承願います。

沿道応援に参加申込みいただいた方には、別途詳細についてお知らせいたします。

古関メロディー歌合戦の中止について

（問合先 産業課商工交流係 内線 1505）

3月15日（日）に川俣町中央公民館において開催を予定しておりました「古関メロディー歌合戦」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止しますので、ご理解をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業等の対応について

（【問合先】 学校教育課 内線2002 子育て支援課 内線2302）

現在、国内で新型コロナウイルス感染症の発生が数多く続いており、子どもの集団感染及び感染拡大防止のために、当町による幼稚園・小中学校の臨時休業を下記のとおりとしました。

臨時休業の期間

【幼稚園】：令和2年3月4日（水曜日）～3月19日（木曜日）

※3月20日（金曜日）～4月6日（月曜日）は、年度末・年度初め休業（春休み）

◎預かり保育は実施しますが、臨時休業期間中は、極力家庭での保育をお願いします。

【小・中学校】：令和2年3月4日（水曜日）～3月23日（月曜日）

※3月24日（火曜日）～4月5日（日曜日）は、年度末・年度初め休業（春休み）

休業中の対応

（１）家庭での過ごし方

○感染症拡大防止の趣旨から、人の集まる場所等への外出や不要不急の外出を避け、自宅で過ごさせるようにしてください。

○小学1年生～小学3年生までの子どもで、保護者が仕事を休めず預かり先がなく、自宅等で1人で過ごすことが出来ないなどやむを得ない場合に限り、次の事項を基本に通学している学校で受け入れることができます。該当する際には各学校へ連絡をお願いします。

◎受け入れ期間：3月4日（水曜日）～3月23日（月曜日）までの平日

◎受け入れ時間：8時15分～15時00分

◎受け入れ内容：自習体制

◎その他：給食無し・スクールバス運行無し

（２）部活動

○中学校の部活動の活動は行いません。大会参加・練習試合等も見合わせます。

（３）公民館等の利用

○川俣町中央公民館の図書室・学習スペース及び各地区公民館図書室等の小・中学生の利用はできません。

卒業式

下記の日程で、簡素化や感染防止の配慮を十分に図り実施します。

○幼稚園（修了式）：3月19日（木曜日）

○小学校：3月23日（月曜日）

○中学校：3月13日（金曜日）

修了式

○小・中学校：3月23日（月曜日）に、簡素化や感染防止の配慮を十分に図り実施します。

その他

○「たのしい教室」は、3月4日（水曜日）～3月23日（月曜日）まで休止となります。

○放課後児童クラブ「わいわいクラブ」は、3月4日（水曜日）以降、長期休業期間と同様に午前7時00分から午後7時00分迄の時間で対応します。（新たに利用を希望する方については申し込みが必要です）

正しい手の洗い方



手洗いの前に

- ・ 爪は短く切っておきましょう
- ・ 時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

イラスト 政府広報オンライン

咳エチケット

3つの咳エチケット

* マスクがない時

* とっさの時



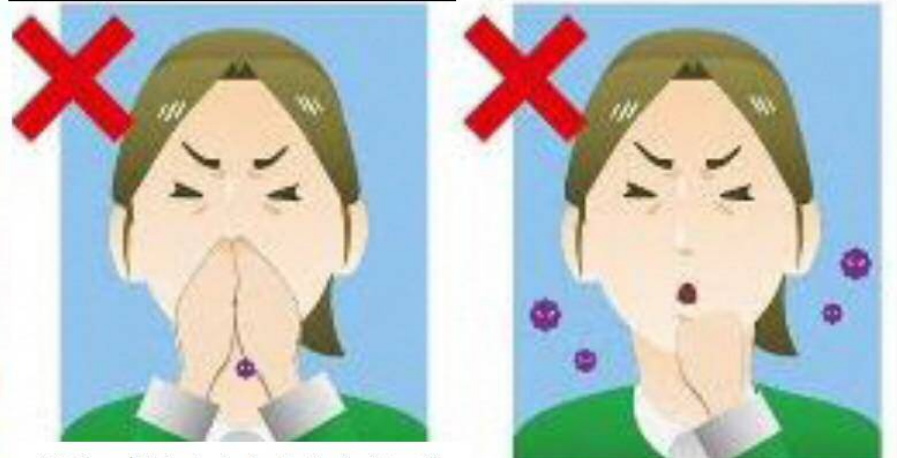
マスクを着用

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う。

上着の内側で口・鼻を覆ってください。

咳やくしゃみを手でおさえる。

何もせずに咳やくしゃみをする。



※手で押さえたときはすぐに手を洗いましょう。

イラスト 厚生労働省

マスクについて



マスクは使い捨てが原則です。1日1枚着用し、使用後はマスクの表面を触らないようにしてゴミ箱に捨ててください。

イラスト 政府広報オンライン